

3:21

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18407報)

<p>平成30年7月22日3時17分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p>	
<p>第25条報告</p>	
<p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22</p>
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	<p>非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)</p>
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日2時29分に旧登録センターで火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発見者 協力企業作業員</li> <li>プラント設備への影響 なし</li> <li>富岡消防署への連絡時刻 2時48分(一般回線)</li> </ul> <p>3時5分、当社社員が現場状況を確認し発煙等がないことを確認しております。 詳細は、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:その他】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4:32

X

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18408報)

平成30年 7月 22日 4時 23分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時; 対応の概要) 第18407報にてお知らせした、旧登録センターでの火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。  3時15分、富岡消防署が新事務本館に到着し状況を確認したところ、3時48分、本事象を「誤報」と判断しました。  なお、火災警報の発生場所を、登録センター(現在は休憩所として使用)に訂正します。  【公表区分: その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:29

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18409報)

平成30年 7月22日 10時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 7月20日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2018年7月20日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日							7月20日	7月20日						
採取時刻							7:47	7:38						
トリチウム(Bq/L)							510	ND(230)						
半減期	トリチウム:約12年													

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日														
採取時刻														
トリチウム(Bq/L)														
半減期	トリチウム:約12年													

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。  
(注2)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

10:09 受

1/2

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18410報)

平成30年 7月 22日 10時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 7月20日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年7月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日
採取時刻	8:20	8:55	9:07	8:58
Cs-134(約2年)	87	72	170	ND(8.4)
Cs-137(約30年)	970	800	1,700	81
全β	1,300	2,300	2,300	220
H-3(約12年)	160	440	ND(130)	390

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:40 夏

様式0-1(1/2) 1/8

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18411報)

平成30年 7月22日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月21日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月19日、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月18日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月22日 11:00 現在

【計測単位】  
 計測値については、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用範囲  
 外に計測されているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存  
 在している。プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考  
 慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し  
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 25.7°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 25.6°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 25.6°C (7/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 31.5°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.3°C (7/22 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 29.4°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 28.5°C (7/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 25.9°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 25.6°C (7/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 32.1°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 32.0°C (7/22 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 29.6°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 28.1°C (7/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.25kPa g (7/22 11:00 現在)	3.00kPa g (7/22 11:00 現在)	0.32kPa g (7/22 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.05Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	RPV : 11.26Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	RPV : 16.36Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8m <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	15.66Nm <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	16.50Nm <sup>3</sup> /h (7/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (7/22 11:00 現在)	A系 : 0.05vol% B系 : 0.05vol% (7/22 11:00 現在)	A系 : 0.00vol% B系 : 0.01vol% (7/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.07E-03 検出限界値 4.20E-04 B系 : 指示値 1.14E-03 検出限界値 3.70E-04 (7/22 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (7/22 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (7/22 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	34.2°C (7/22 11:00 現在)	34.7°C (7/22 11:00 現在)	33.7°C (7/22 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 及び シェル 水位	4.12m (7/22 11:00 現在)	2.54m (7/22 11:00 現在)	3.23m (7/22 11:00 現在)	67.08×100mm (7/22 11:00 現在)

【計測値に関する情報】  
 ※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの排気流量を記載する。  
 ※2 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※3 : 使用済燃料の温度・圧力が異常値を修正した値を記載する。  
 ※4 : 窒素封入停止中  
 ※5 : 4号機使用済燃料プール冷却系一系系内ノズル停止のため、4号機使用済燃料プール水温度に代わって5号機ノズル停止のデータを表示。



3/8

2018年7月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 20 columns (7/1 to 7/21) and 10 rows (① to ⑩) showing I-131 concentration data for various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 20 columns (7/1 to 7/21) and 10 rows (① to ⑩) showing Cs-134 concentration data for various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 20 columns (7/1 to 7/21) and 10 rows (① to ⑩) showing Cs-137 concentration data for various locations.

※「-」はサンプリング、測定を要していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨は抽出限界値未達を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①4号7号建屋南東
②プロセセス主建屋北東
③プロセセス主建屋南東
④プロセセス主建屋南西
⑤機固休廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトン力建屋南西
⑦機固休廃棄物貯蔵処理建屋北
⑧機固休廃棄物貯蔵処理建屋南東
⑨サイトン力建屋南東

4/8

2018年7月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路		物揚場排水路	
	7月20日	7月21日	7月20日	7月21日
採取日	7月20日	7月21日	7月20日	7月21日
採取時刻	8:24	8:00	8:28	8:03
降雨量(mm/日)	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.68)	ND(0.77)	2.6	0.79
Cs-137(約30年)	6.5	5.9	26	12
全β	13	11	41	15
H-3(約12年)	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路		C排水路	
	7月20日	7月21日	7月20日	7月21日
採取日	7月20日	7月21日	7月20日	7月21日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.0	ND(0.85)	ND(0.66)	ND(0.56)
Cs-137(約30年)	8.9	9.9	ND(0.78)	ND(0.69)
全β	18	12	ND(3.6)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月21日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年7月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															

	12号機 ウエルボルト 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日							7月19日								
採取時刻							8:13								
塩素(単位: ppm)							460								
Cs-134(約2年)							ND(0.31)								
Cs-137(約30年)							0.84								
その他															
γ															
全β							270								
H-3(約12年)							960								
SI-90(約29年)															

\* 本表内が今回公表データ。他は7月20日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/8

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>(注)</sup>	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻						7月21日 8:20							
塩素(単位: ppm)						460							
Cs-134(約2年)						ND(0.47)							
Cs-137(約30年)						ND(0.48)							
その他													
γ													
全β						260							
H-3(約12年)						分析中							
Sr-90(約29年)													

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

7/2

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東端線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日		
採取時刻	8:08	7:53	7:22	7:48	7:39	7:35	7:35		6:50	6:48		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.49)	ND(0.46)	ND(0.59)	ND(0.40)	ND(0.49)	ND(0.49)		ND(0.32)	ND(0.29)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.79	1.5	2.6	3.1	1.9	3.0	3.0		ND(0.52)	0.63	90	10
全β	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)		ND(15)	15		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-		-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-		-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日	7月21日		
採取時刻	6:46	6:44	6:52	7:18							
Cs-134 (約2年)	ND(0.23)	ND(0.32)	ND(0.28)	ND(0.60)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.92	1.2	0.64	0.82						90	10
全β	ND(15)	18	ND(15)	ND(15)							
H-3 (約12年)	-	-	-	-						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-						30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2018年7月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO 飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月18日	2018年7月18日			
採取時刻	8:31	8:31			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	830	830			
セシウム134	ND(0.54)	ND(0.63)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.68)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.5)	0.37	3(1) (注)		
トリチウム	860	910	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:20夏

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18412報)

平成30年7月22日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18404報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 9時58分</li> <li>・排水終了 : 14時37分</li> <li>・排水量 : 693m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。